

平成 26 年度 第 2 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 26 年 11 月 4 日 (火) 13 時 30 分～15 時 30 分

場 所 : 松阪市役所 本庁舎 5 階特別会議室

出席者 : 20 名

審議会委員 11 名

富田靖男 (会長)、門暉代司 (副会長)、天野雅仁、垣本和美、
清水善吉、杉崎清子、中村陽子、前田多香子、牧戸継右、
山本清巳、山本理恵子 欠席者 4 名

事務局 4 名

武田環境・エネルギー政策推進課長、
磯田スマートワーク推進担当監兼環境エネルギー政策室長、
徳田環境エネルギー政策室主任、
環境エネルギー政策室 (世古)

重点事業担当課 5 名

安田林業・農山村振興課林業係長、
林業・農山村振興課林業係 (北垣戸)、
大島土木課道路係長、中川土木課道路係主任、
今西都市計画課景観推進室長

傍聴者 : なし

〈議 事〉

1. 平成 25 年度版「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」について

※事務局から説明

会長 : 重点事業のうち 18 件が目標達成、2 件が未達成となっている、各委員から意見を。

委員 : 松阪市のホームページにも前年のものが公開されている。今回配布のものは、確定された報告書と認識するが、この報告書は市民に対し、いつごろ公開されるのか、この会議が開催されるまでに公開していただくと議論も深くなると思う。

事務局 : 公開の時期は未定であるが、できるだけ早く、市民の皆さんに向け公開を行う予定である。

委員 : 重点事業 3「市街地循環バス運行事業」について、平成 25 年度は目標達成とある、来年の目標が 9 万人だが、目標を上げているということは、何かしらの運行の改善などを行っているということか。

事務局 : 運行方法の改善について担当課から確認していない。

委員 : 重点事業 2「未来へつなぐネコギギの里事業」について、基本目標 2 の多様な生態系と自然環境の保全に係る事業が 1 つしかないという状況。平成 24 年度はシンポジウム、平成 25 年は観察会の実施とある。平成 24 年度から平成 26 年度に向け事業を変更された理由は。平成 26 年度は、もっと事業の拡がりを期待したいが、基本目標を達成するため、具体的には何を実施する予定か。

事務局 : 平成 24 年度はシンポジウムを開催し、広く市民に周知することが目標。平成 25 年度は、地域で保護意識の向上を具体的に図っていききたいということで、具体的には、現場において小学生や親子を対象に観察会を開催したということである。

委員 : その事業を変更した意図はなにか。目標は抽象的であるが、数値的な目標は立てにくいと思うが、結局は、保護意識の向上であるので、地域における人づくりであると思う。

事務局 : 事業の目的として、シンポジウムにおいて広く市民に周知し、ネコギギが減少することのないように地域での保護意識の向上と、豊かな自然環境を未来の子ども達に引き継ぐことを目的としていることから、目標を変更している。

会長 : この事業は、嬉野地域振興局で行っている事業ですね。今年度は観察会終了しているのか。

事務局 : 今年夏に観察会の開催を予定していたが、台風等の増水の影響で観察会が実施できなかった。このため、ネコギギの勉強会を実施し観察会に変える予定。

委員 : 未達成は、重点事業 7「浄化槽設置促進事業」と重点事業 19「環境パートナーシップ会議事業」で、数値として出されているのが最近のものであるが、以前から未達成であったのではないか。この審議会においても目標について審議しているが、そもそもの目標設定に問題はないのか。目標の立て方が環境計画に合致していないのではないか。達成か未達成かが重要な問題ではなく、その数字を達成するために必要な改善を行っていくことが重要ではないか。

会長 : 重点事業の選択に問題があるということか。

委員 : 防災関連であったり、自然環境であったり、精神衛生の面であったり、そういった面も重点事業に取り入れていくべきであり、重点事業の選択を検討していくべきではないかと思う。

副会長：重点事業のを選択し推進を図るのはよいが、重点事業において目標をどのように設定するかが重要である。たとえば、ハード事業なら、成果は明白にできるが、パートナーシップ会議のような事業は、会員数を数値化し、目標として設定するのはいかなるものか。重要なのは、その会議がどのような活動を行っているのかということであると思う。その会議のめざすところを目標として設定すべきではないか、重点事業は設定すべきであると考えるが、目標設定の視点を変更すべきである。重点事業 9「松坂城跡保存整備検討事業」や重点事業 10「長谷川家文化財専門委員会事業」についても同様であり、会議の開催を目標として設定しているが、その事業ごとに、到達点を具体的に設定することが必要ではないか、ソフト事業についてはそういった具体的内容を設定しないと理解されないと思う。

委員：重点事業 9「松坂城跡保存整備検討事業」・10「長谷川家文化財専門委員会事業」については、会議において何を検討し、どのような結果になったかを確認したい、会議の開催だけで目標達成となるのはいかなるものか。

会長：会議の開催だけではいけない、もっと、内容を示していただく必要がある。

委員：重点事業 4 等の下水道事業について、下水道事業は、市の財政においても重要な部分を占めており、事業計画期間も平成 69 年度までと非常に長い、平成 22 年度において中間見直しを行っているが、その報告について市民に公表されていない。計画は、市民に公表すべきである、今ある下水道の計画についても見直す必要があるのではないか。重点事業の目標設定についても、供用開始後の未接続部分について接続を促していく必要があり、そちらを目標とすべきではないか。

事務局：下水道担当課に本日の意見を伝える。

委員：重点事業 3「市街地循環バス運行事業」について、事業内容に変更はないとのことだが、次年度 9 万人を目標とする以上、改善策など実施していないのであれば、何を根拠に目標を設定されたのか。

事務局：平成 26 年度においては地域公共交通検討作業部会を設置し、改善案について協議中であり、今年度中には改善策を取りまとめる予定である。

委員：平成 24 年度から平成 25 年度について増加しているが、何か改善されたのか。

事務局：具体的には把握していない。

委員：重点事業 7「浄化槽設置促進事業」について、新築住宅が増えないのであれば補助も伸び悩む。目標設定を新築住宅の着工件数の伸び率などを参考に設定していく

べきではないか。

副会長：設置数をカウントするよりも、普及率を目標にしたほうがより具体的であると思
が、把握が難しいということがあったと思う。

委員：以前は、下水道は普及率を目標としていたと思う。

事務局：報告書の生活排水処理施設の普及率向上には下水道、浄化槽など合わせて記載し
ていることから、それぞれの普及率はでていない。報告書、生活排水処理施設の
普及率で説明する。浄化槽の設置基数で把握することが困難であるため人口であ
る、下水道についても同様に人口である。処理人口を総人口で按分したものを普
及率として計上している。

委員：地域ごとに下水道の供用開始区域の普及率は把握できるのか。

事務局：地図で供用開始区域を把握することは可能であると思う。面積を出すことは可能
である。

委員：環境としては、供用開始区域であるのに接続していないことが問題ではないか。

委員：今でも浄化槽の設置に対し、補助出ているのか。

事務局：重点事業7「浄化槽設置促進事業」がその補助金である。

委員：公共下水道の接続に対し補助はあるのか。

事務局：補助金としては把握していない。

委員：重点事業14「資源物集団回収活動補助金」について、子ども育成会などに資源物
回収の補助を出しているが、今の時代にふさわしいのか、資源物の回収方法は確
立されている。回収に対し補助をだすということが良いのか。

重点事業11「都市景観推進事業」について、絵画コンクールと重点地区の交流会
の内容についてお聞きしたい。

資源物にしても、浄化槽の補助にしても、見直しを行っていく必要があるのでは
ないか、また環境パートナーシップ会議の活動についても、市がどこまで補助し
ているのか。

会長：質問等が3点あったが、事務局いかがか。

事務局：重点事業 14「資源物集団回収活動補助金」は補助金を出すためのものではない、資源物回収により積極的に取り組んでいただくための方策としての制度である。補助金については、市全体においても、見直しについて、ご意見を頂いている。

委員：補助金の効果、成果についてはよく精査、検討いただきたい。

事務局：重点事業 19「環境パートナーシップ会議事業」の経費については、最低限の交通費は市より支出している。会議の自主・自立をめざしているが、まだそのような状況でない。今後、会議の発展をめざしていく。

委員：環境パートナーシップ会議は、設立後 10 年程度経過している。審議会としても協働の形を描いたが、うまく機能しないのであれば、会議自体についても再度検討を行うべきではないか。

委員：環境報告書の天然記念物の維持について、前年度から増減なくと表現されているが、減少はないという表現に変更すべきと考える。

会長：パートナーシップ会議については、以前からあり方について議論となっている今後について事務局において検討をして欲しい。

会長：本日の意見を基に、市長に対し意見書を提出する。意見書の作成については、会長、副会長に一任いただくこととしてよろしいか。

委員：(委員一同 異議なし)

2. 平成 26 年度松阪市環境基本計画重点事業の進捗状況について

※事務局から説明

会長：委員の皆さんの意見を求める。

委員：環境パートナーシップ会議事業において実施した住民協議会へのアンケートは、いつ実施したか。

事務局：7月8日から8月8日の期間を持って、市内全住民協議会に対し、アンケートを送付し回答を得た、回答を得たのは 39 件、回答がなかったのは 4 件である。

副会長：そのアンケートについて分析は済んでいるか。

事務局：とりまとめを行い、分析も終了しているので、この場で発表させていただく。アンケートについては、43 住民協議会に送付、内容は 1、会議の認知度、2、会議への参加の意向、3、環境活動団体や個人の紹介、4、その他意見の構成で調査。1 番の会議の認知度は回答いただいた 39 協議会のうち 20 協議会が知っていると答えており、過半数を超えた。2 番の会議への参加意向については、明確に参加を表明されたのは 5 協議会のみ、明確に不参加を表明されたのは 19 協議会に上った。これは、住民協議会が設立まもなく、協議会の活動を優先しているためと考えている。会議の情報提供は今後も行っていくが、協議会側の活動を確認しながら、情報交換の場などをもてればと考えている。3 番の環境活動団体や個人の紹介については 8 件の情報提供があったことから、事務局にて協議会側を通して接触し、この 10 月に市民の方に加入いただくことができた。団体については今後、接触していく予定。4 番のその他は 4 件の回答があったが、主なものは水環境についてであった。以上説明とさせていただきます。

前田：4 件の未回収について、どうして回答いただけなかったのか。確認できないのか。

事務局：未回収の協議会については、回答を求めるのが、3 回目となることから、事務局としては催促を躊躇しているところである。

副会長：住民協議会における会議の認知度が低い、協議会から参加の意向がないということは、活動が認知されていないからではないか。

事務局：半数の協議会が認知していないということが判明したことから、会議においても広報紙を作成し、協議会に送付するなど、認知度を上げるべく啓発の取り組みを始めた。

委員：関連して、住民協議会への啓発も重要だが、市民に直接呼び掛けることも必要。市ホームページには、バイオマス活用推進計画が公表されている。木質は発電所ができたが、バイオディーゼル、バイオガスも推進を図るべきである。廃油から燃料を作る会社があるのだから、積極的に活用するべきである。バイオガスの事業の状況はどのようになっているか、市として積極的に取り組んでいただきたい。状況を公表してほしい。

事務局：前年度バイオマスの活用推進計画を策定した。木質については、林業振興も含めて、事業者、森林組合、行政、そこに名古屋大学に入っていて、作業部会を作って、研究しているところである。廃油についても、廃棄物系バイオマスとして、事業者にも入っていてエネルギー利用について協議しているところ、実現に向けては原料となるものや立地条件などを検討しており、課題が多く、まだまだ公表できるような段階ではない。循環型社会の形成に向け、年度末までに

検討内容を報告書という形で報告していきたい。

委員 : バイオディーゼルについてはどうか。

事務局 : バイオディーゼルについては、事業者がイベント等で収集したりという活動を行っているが、事業者側の受け入れ態勢のこともあるので、事業者との協議の中で進めていきたい。

委員 : 色々と手法はあると思う。まず、活用に向けた姿勢を示して欲しい。

会長 : 他に意見あるか。

委員 : 重点事業 13 「都市景観推進事業」について小学校で 40 校か。

担当課 : 小中学校で 40 校の応募があった。小中学校全てで 50 校であるが、そのうち、40 校から応募があったということ。夏休みの宿題として募集をかけている。

委員 : 巡回展示とは。

担当課 : 前年度の応募作品を市内 7 箇所に展示している。

委員 : 交流会とは。

担当課 : 景観重点地区に指定されたところと重点地区の候補になっている地域の方を対象として交流会を開催している。

委員 : 担当はどこか。

担当課 : 都市計画課が担当している。

会長 : 今回は事業実施している各部署より出席いただいている。他に意見はないか。

委員 : 意見として、総合運動公園についてであるが、素晴らしい公園ができた。その成果が一人当たりの面積が増えただけではどうかと思う。活用も含めた効果も記載して欲しい。

担当課 : 今年の 4 月に人工芝のグラウンドを供用開始した。土曜日、日曜日は大会などの利用で活用されている。意見いただいたように、効果などについても記載を検討していきたい。

会長 : 他に意見あるか。

委員 : 防災であるとか、自然環境に関する危機管理の項目についても、次回から重点事業に入れていただけるように検討して欲しい。

委員 : 平成 27 年度についての事業や目標の設定はいつごろ確定されるのか。

事務局 : 年末から年度末にかけて、各事業担当課からの提出を受け、事務局においてとりまとめを行い、3 月から 4 月かけて審議会を開催し確認いただくことになる。

委員 : 基本目標 2 の自然環境保護に関する事業がネコギギだけで、数年続いているようであるが、次年度も続くのか。

事務局 : 事業については、担当課より計上された事業を事務局で選択しており、結果的にこの事業が続いている状況。次年度も継続するかは明確ではない。

委員 : 観察会をしたというだけで、参加者が何人なのか、増加しているのか、減少しているのか、周知が進んだのかどうか分からない。事業の効果が見えないので残念である。

委員 : 関連してだが、今期の目標に対して報告があったが、このような年度目標や数値は事前に我々が知っていなければならないこと。以前からお願いしているが、年度で目標立てた以上、その推移は民間なら毎週、毎月報告がある。市税を使つての事業であるのだからその数値などの報告はホームページ等に公表されるべきものと思う。市民に公表されないまま事業が進んでいくことから、来年またこの目標でいいのかという議論になる。目標や数値だけでなく、経過についても重要であると思う。是非、多少遅れても良いので、市民に事業進捗を公表して欲しい。市民に公表することにより、色々な意見が出ると思う。目標を立てて、どれだけ市が努力したのかを分かるようにして欲しい。

会長 : 貴重な意見である、事務局は参考として欲しい。他に意見あるか。

副会長 : 毎回、審議会では色々な意見がでる。事務局において担当課に報告することと思うが、担当課よりの回答など、簡単でよいので審議会にフィードバックできるようにして欲しい。

会長 : たくさんの意見いただいた、これを踏まえ下半期の事業を進めて欲しい。

会長　：その他について意見等あるか。

委員　：意見なし。

3. その他

会長　：その他に関して、事務局又は委員から何かあるか。

事務局：なし。

委員　：なし。

会長　：それでは、これで終了します。